

平成 30 年北海道胆振東部地震による被害状況等について

平成 30 年 9 月 7 日(金) 14:00 現在
環境省大臣官房総務課危機管理室

環境省関連の被害状況及び対応状況については、以下のとおり。

1. 被害状況

【災害廃棄物等関係】

- ・ 現在、災害廃棄物の発生状況、廃棄物処理施設の稼働状況について、確認中。

【PCB 廃棄物処理施設】

- ・ JESCO 北海道 PCB 廃棄物処理事業所は、地震発生を受け、操業を自動停止した。停電のため、9 月 7 日(金)午後 13 時 00 分現在も操業を停止中。確認の結果、施設に被害はなく、人的被害も生じていない。

※中央制御室、負圧管理等、運転維持が必要な設備は非常用電源で運転している状況。

【PCB 無害化処理認定施設（北海道内に 2 施設）】

- ・ JX 金属苫小牧ケミカル株式会社（苫小牧市）
地震による設備の故障等の問題は起きていない。
トランス処理中であったが、焼却処理後の冷却中の状態であったため、PCB 漏えい等の問題は無い。
- ・ 北海道電力株式会社（苫小牧市）
地震による設備の故障等の問題は起きていない。

【廃棄物等関係】

- ・ 家電リサイクル法に基づく一部の指定引取場所及び再商品化施設が停電のため臨時休業及び操業停止。電力が復旧次第、稼働を再開する予定（9 月 7 日）。

【国立公園関係】

- ・ 管内の職員、自然保護官事務所、および直轄公園施設の被害なし。

【油等による海洋汚染関係】

- ・ 油等による海洋汚染の状況について海上保安庁に聴取、異常ないことを確認

【苫小牧沖海底下CCS事業関係】

- ・ 苫小牧 CCS 事業の状況について経済産業省に聴取、施設に異常がないことを確認。念のため CO2 漏出の有無についても確認中。

2. 対応状況

【省全体関係】

- ・ 大臣官房総務課危機管理室に環境省災害情報連絡室を設置（9 月 6 日 3:20）。
- ・ 環境省災害対策チームを設置（9 月 6 日 8:00）し、チーム会合（第 1 回：9 月 6 日

9:30～、第2回：9月6日13:00～、第3回：9月6日：18:00～、第4回：9月7日11:30～）を開催。

【災害廃棄物等関係】

- ・ 災害廃棄物対策室から北海道地方環境事務所へ被害情報の収集を指示。（9月6日）
- ・ 災害廃棄物処理に関して以下の旨の事務連絡を北海道庁に発出（9月6日）
 - 災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について
 - 初動時の対応、仮置場の確保及び災害廃棄物の分別の徹底について
 - 災害廃棄物に起因する害虫及び悪臭への対策について
 - 被災した太陽光発電設備の保管等について
 - 被災したパソコンの処理について
 - 被災した家電リサイクル法対象品目の処理について
 - 被災した自動車の処理について
 - 被災した業務用冷凍空調機器のフロン類対策について
 - 被害の生じた建築物等の建設リサイクル法上の取扱いについて
 - 災害廃棄物の処理等に係るアスベスト飛散防止対策について
 - 廃石綿、感染性廃棄物やPCB廃棄物が混入した災害廃棄物について
- ・ 9月6日から北海道事務所職員1名が北海道庁入りして情報収集。
- ・ 9月7日に北海道事務所職員2名、東北事務所職員1名を安平町、厚真町に派遣。

【動物愛護管理関係】

- ・ 道内の動物愛護管理行政を所管する自治体（4自治体）に対して、
 - 動物園等において特定動物（人に危害を加える恐れのある危険な動物）の逸走がないことを確認（9月7日 10:00）
 - 動物管理センター、保健所等関連施設に被害がないことを確認（9月7日 10:00）
 - 避難所等が設置された場合の「人とペットの災害対策ガイドライン」に基づいた各種支援等の有無については引き続き情報収集中（9月7日 10:00）
- ・ (一財) ペット災害対策推進協会に対して、情報を共有するとともに、環境省、自治体と連携して対応してほしい旨要請

【国立公園関係】

- ・ 国立公園課から北海道地方環境事務所および釧路自然環境事務所へ被害情報の収集を指示（9月6日8:00～）
- ・ 直轄VCの一部は停電のため休館中。開館は停電の復旧状況を見て判断。

【環境保健関係】

- ・ 各都道府県・政令指定都市の熱中症予防対策担当部局に対して、被災住民等の熱中症対策について事務連絡を発出（9月5日 20:13）

【地方環境事務所関係】

- ・ 北海道地方環境事務所現地災害対策本部を設置（9月6日8:25）
- ・ 北海道地方環境事務所現地災害対策本部会合を開催（第1回会議9月6日8:25～、第2回会議9月6日15:30～、第3回会議9月7日9:30～）し、各課から被害状況の報告等を確認。
- ・ 北海道地方環境事務所から職員を北海道庁にリエゾンとして派遣（9月6日10:30）

～)

【大気環境関係】

- ・ 災害廃棄物の処理等に係るアスベスト飛散防止対策の周知を図るため、北海道内の大気汚染防止法アスベスト対策所管自治体に対して事務連絡を発出。（9月6日）
- ・ 環境省が行っている環境放射線モニタリングに関して、利尻島のデータに特段の変化は見られていない（9月6日 9:00）
- ・ 北海道内におけるNO_xやPM2.5等の常時監視局の稼働状況について（環境省のホームページにおいて北海道内の64局中32局のリアルタイムデータを確認可能（9月7日 11時現在））

以上